



2020年3月31日(火)

在校生・保護者各位

東京YMCA社会体育・保育専門学校
社会体育専門課程

在校生(40期生) 2020年度 新学期スタートについて

新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況や政府の方針から、安全と健康を最優先し、2020年新学期を迎えるにあたり、以下のように対応することとなりました。

新年度開始直前での決定、案内となりますが、内容を確認し、ご理解・ご協力をお願いします。

◆新年度の授業および学事のスタートについて

- ・**4月16日(木)までの授業および学事(登校日等を含む)はすべて中止**とします。なお、**4月17日(金)**に始業式、**4月22日(水)**に授業開始を予定していますが、今後の情勢により変更の可能性はあります。
- ・**3月30日(月)～4月16日(木)は原則登校禁止**とします。やむをえず登校の必要がある場合は、**事前に担任や担当者から許可を得てください**。登校の許可を得た場合は**マスク・体温計を持参**してください。
- ・今後の変更等に関しては**本校のホームページにて定期的(毎週火・金)に更新**を行います。**常にホームページを確認し、情報をキャッチしていくようにしてください**。

◆実習・アルバイト・ボランティアについて

- ・通年の実習は予定されていたガイダンス等も踏まえ、**原則中止とします**。**外部実習の場合は、速やかに実習先へその旨を伝え、アルバイトの出勤については実習先の判断を仰ぎつつ、できるかぎり自粛**するようにしてください。なお、YMCAの各センターでのアルバイトやボランティアについても同様、できるかぎり自粛してください。
- ・各種提出物については原則新年度スタート後に回収としますが、**すでに提出が遅れているものがある者は早急に各担当者に連絡**をし、指示を仰いでください。

◆その他

- ・**新年度学生証**については**本校からご自宅宛に発送**をします。
⇒手元に届き次第、ただちに内容の確認をし、修正が必要な箇所があれば学校へ連絡をしてください。
また、新年度スタート後、**【旧学生証】と【証紙(新年度学生証): ¥500】**をホームルームで回収します。
- ・**奨学金の説明会や手続き**は学生支援機構へ確認後、後日アナウンスを行います。

◆最後に・・・

授業中止期間中、皆さんの行動内容を把握することはできません。新年度再開にあたり、この期間中の行動は非常に重要となり、不要不急の外出・活動の有無によっては本校全学生の登校開始日の調整および登校の制限をしなければならない場合も考えられます。

体調に気を配り、うがい手洗い、消毒、3密環境を避ける行動等を徹底してください。また、厚生労働省や各コロナ対策ページから情報を取得し、**感染しない・させないための行動**を心掛けてください。